

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
三沢市	北部地域(塩釜、織笠、新森、六川目、細谷、八幡、越下、富崎、谷地頭、高野沢、朝日、根井、戸崎、早稲田、天ヶ森、庭構)	令和4年3月31日	令和5年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1,891.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	951.7ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	139.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	54.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	149.7ha
(備考)	

2 対象地区の課題

後継者及び担い手不足による、経営体の高齢化は顕著であり、各経営体は、農作業の機械化を図りながら従前規模の農業経営を維持しているものの、絶対的な農業従事者不足から地域の耕地面積が緩やかな減少傾向にある。なお、新規就農者の推移としては皆無ではないことから、さらなる新規就農者増加のため、支援の継続が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

北部地域の農地利用については、中心経営体である認定農業者126経営体、認定農業法人7経営体が担うほか、今後、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

高齢化及び担い手不足が課題となっている現状において、地域の中心となる経営体への農地集積・集約化を図りながら、経営体当たりの規模拡大を目指し農地の有効活用を促す。
また、人・農地プランに位置付けされた、意欲の高い農業者に農地の利用集積を進めるため、不作付け地または農業リタイア者などの農地を、農地中間管理機構へ誘導し、耕作放棄地の発生抑制、解消に向けた取り組みを行う。